

# 単価契約仕様書

北部クリーンセンター

(担当 前田、中島 電話 873-3020)

件 名	(単価契約) 清缶剤 (カルゲン L-327) (北部クリーンセンター)
形 状・寸 法	仕様のとおり
予 定 数 量	1, 400 kg (数量については増減する場合がある)
契 約 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契 約 条 件	<p><u>(搬入場所)</u> 京都市右京区梅ヶ畠高鼻町27番地 京都市北部クリーンセンター構内</p> <p><u>(仕 様)</u> 製品名 カルゲン L-327 用 途 清缶剤 会社名 栗田工業株式会社</p> <p><u>(その他条件)</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1回あたりの搬入量は、400 kg からとする。</li><li>納入日時は、指定する日（土、日、祝日含む）及び時間であること。 発注から納入まで最短で5営業日以内を原則とする。ただし、指定する日及び時間に納入が難しい場合は、納入日変更の協議をおこなうこと。</li><li>緊急時にも即刻手配・搬入できること。 なお、迅速に搬入できる体制表を落札決定後、速やかに提出すること。また、本市へ搬入する業務を第三者に委託する場合は、承諾が必要なため、再委託承諾申請書（別紙）を事前に提出すること。</li><li>コンテナによる搬入とし、ホースとの接続方法は北部クリーンセンターの指示したものであること。また、事前にホースとの接続・ポンプの電源など、搬入が可能か確認を行うものとする。</li><li>ホース着脱時のドレンや配管のドレンは、契約業者にて用意した容器で受け持ち帰る等、適正に処理すること。</li><li>予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。</li><li>初回搬入の前日までに当該薬品貯槽、配管等の状況を調査し、問題なく搬入できることを確認すること。</li><li>クリーンセンター構内での搬入時の待機は、他の搬入車両の妨げや事故の原因になるため行わないこと。</li><li>その他、詳細については北部クリーンセンター職員の指示に従うこと。</li></ol>

# 再委託承諾申請書

令和 年 月 日

(宛先 京都市長)

(受注者)

住 所

名 称

代表者の職・氏名

契約の履行に当たり、下記のとおり再委託を行うこととしたいので承諾願います。

記

## 1 契約件名

## 2 再委託の内容 搬入

## 3 再委託の相手方

(1) 商号又は名称

(2) 氏名又は代表者の職・氏名

(3) 所在地

(4) 電話番号

## 4 その他

この申請書の提出に当たっては、必要に応じて、本市が定める「再委託の承諾をしない場合」に該当しないことが確認できる資料を添付してください。

受注者（申請者）が本市から再委託の承諾を得た後、更に第三者に委託（再々委託）しようとする場合は、受注者、再委託の相手方及び再々委託の相手方の本件契約における関係や担当業務について、一覧（ツリー図）にしたものを作成してください。（再々委託以降の再委託も同じ。）